



令和6年第3回苅田町議会定例会



町政報告

遠田町長は令和6年苅田町議会6月定例会開会日の6月4日、次のように町政報告を行いました。(文字数の関係で内容を一部省略しています)

はじめに、今年1月に発生した能登半島地震への災害派遣について報告します。

被災地である石川県穴水町への短期的支援として、3月5日から3月19日までの15日間、財政課技術職員1名を派遣しました。

穴水町において住家被害認定調査業務に携わりました。派遣期間終了後には役場内で報告会を実施いたしました。現地での支援活動の実態を元に、今後の支援体制や苅田町の防災対策に生かしてまいります。

また、役場本庁舎と西部公民館に義援金箱を設置したところ、多くの町民の皆様から義援金が寄せられました。企業、団体の皆様からお預かりした義援金と併せて日本赤十字社を通じて被災地にお届けしたほか、本町も3月に200万円を被災地に寄附いたしました。

被災された方々に一日も早く日常の生活が訪れますことを祈念し、この場をお借りしてお礼申し上げます。

トピック① 渇水の状況と対応

苅田町の主要な水源である油木ダムの貯水率低下に伴い設置していました渇水対策本部について、2月と3月に平年の約1.8倍の降雨量があったこと、また、4月に入りまとまった降雨があり、油木ダムの貯水率が回復したため、4月5日に解散しました。

企業の皆様、町民の皆様にはこの間、節水の取り組みにご協力いただきありがとうございました。

トピック② 水道用水供給に関する基本協定の締結

次に、水道用水供給に関する基本協定の締結について報告します。

本町は、近年、度重なる渇水に悩まされてきました。このような渇水による不安解消のため、広域連携による水道用水供給事業の具体化に向けた検討や協議を進めてきました。

福岡県の総合調整のもと、北九州市・行橋市・苅田町の三者で、

北九州市から水道用水を供給するための基本協定を5月1日に締結いたしました。

この事業では、北九州市から苅田町を経由し行橋市まで約15キロメートルの送水管を整備し、一日当たり2500トンの浄水を供給いただくことになっていきます。さらに緊急時には一日当たり4000トンを増量する計画となっています。今年度から設計を開始し、令和7年度から令和9年度まで管路の布設工事を行い、令和10年度から供給開始の予定となっています。

この水道用水供給事業によって、安定的な水源確保に繋がり、渇水時のリスクも大幅に軽減できると期待しています。



トピック③ 災害協定の締結

次に、災害協定の締結について報告します。

4月19日に、株式会社アマミと「災害時における仮設トイレ等の提供に関する協定」を締結しました。

被災時にはトイレの確保や衛生環境の悪化が課題となります。トイレの確保は避難所等の衛生環境の向上、町民の皆様の心身の健康維持や病気の発症・悪化防止に繋がるものであり、今後もトイレ環境の整備に取り組んでまいります。

トピック④ 新庁舎建設基本構想

次に、新庁舎建設基本構想について報告します。

役場本庁舎は、昭和46年の完成から52年が経過し、施設・設備の老朽化等、多くの課題を抱えている状況です。このため、苅田町公共施設個別施設計画において、令和12年度までに建替えを行うこととなっています。

この内容に基づき、外部の有識

トピック⑤ 消防車両の更新

次に、消防車両の更新について報告します。

消防本部に配置している車両のうち、平成6年に導入されたはしご車と、平成18年に導入された消防指令車を老朽化に伴い更新しました。

新しいはしご車は、30m級先端屈折式のはしごを搭載し、中高層建物の火災や救助に対応することができ、行橋市と共同で導入

し、3月26日に配備式が行われました。共同運用により、財政面における負担軽減を図ることができ

ます。指令車は、火災や事故が発生した際に、現場に急行し、搭載無線機を活用して迅速な連絡・指令を行うもので、災害現場での活動が円滑に進められるものと考えています。

指令車とはしご車の更新により、町民の皆様の安心と生命・財産を守るための体制強化につなが

遠田町長による 町民説明会 を開催します

苅田町の現状や取り組みについて説明します。

日程・会場

- ① 7月1日(月)：三原文化会館
 - ② 7月3日(水)：北公民館
 - ③ 7月9日(火)：小波瀬コミュニティセンター
 - ④ 7月11日(木)：西部公民館
- 全日程 18時から開始

※開催時間はおよそ1時間です。
※事前申込は不要です。ご都合のよい会場にお越しください。
※駐車場には限りがあります。
※②と④の説明会会場は、土足では入れません。

●問／企画課 ☎ 093・434・5853